

## 取組事例

(朝型の働き方・所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・テレワーク)

企業名：味の素株式会社東海事業所	所在地：三重県四日市市
社員数：305名(パート、嘱託、派遣を除く)	業種：食品等製造業



### 取組の目的：

労働人口の減少、高齢化の社会状況を踏まえ、性別・年齢に関わらず多様な人財が、働きやすい環境を創出することと同時に、生産性を高め事業の発展や社会への貢献を実現するため

### 取組の概要：

#### <現在の取組>

- トップメッセージ（箕村味の素(株)東海事業所長より）  
味の素(株)東海事業所では、既存の事業、業務をOE活動と呼ばれる改革・改善活動により生産性を高め、創出した時間や労力を、新たな事業の成長と、従業員のライフの充実にバランスよく配分し、性別・年齢に関わらず多様な人財が、働きがいと生きがいをもって活躍し、事業の発展と社会への貢献を目指す、味の素流の「先進的な働き方」に取り組んでいます。
- 総労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進への取組
  - ・ OE(業務の改革：効率化・標準化・体系化)活動による労働生産性の向上、職場・事業所の改善課題を解決し、他事業所やグループ企業に水平展開
  - ・ WLB休暇(5日連続休暇を前提に3日の特別休暇を付与)の取得推進
- 多様な働き方
  - ・ どこでもオフィス(テレワーク)  
最大週4日まで、自宅などで勤務をすることができる。  
(実例)台風の上陸に併せ、複数メンバーが在宅勤務に挑戦。業務と安全、育児との両立と、在宅ノウハウの共有ができた。
  - ・ 育児休職・WLB(育児・看護)短時間勤務  
出産後5日間は特別休暇、それ以降は、15営業日までは給与が保証される。  
育児短時間勤務は、1日2時間半を上限に、小学4年生の始期に達するまで期間制限なく勤務時間を短縮できる。看護短時間勤務は、1日2時間半を上限に、対象家族の要看護状態が解消するまで勤務時間を短縮できる。

(実例)ある男性従業員は、育児休職後、1時間半の時短で勤務(途中まではテレワークを活用)。

- ・その他、スーパーフレックスタイム(コアタイムの設定なし)、子供看護休暇(中学校始期に達するまでの子に対し年10日まで取得できる)等制度の充実

○ 社員の健康管理と安全衛生への取組

- ・社員に、腕時計型バイタルセンサー(体温、心拍、転倒、位置情報等異常時に発信)を貸与し、緊急情報により、体調不良や転倒などを早期に発見。

※四日市市全域に広め、健康データを収集。大学とコラボによる解析を行い、熱中症、心疾患等の予防に繋げる健康管理に取り組む。

<今後の課題・取組>

○ 仕事と育児の両立(保育環境)

- ・現在の行政のシステムでは、預けたい保育園に、預けられないミスマッチが存在し、育児期の労働者が活躍できない一因になっている。規制緩和の提案や、企業主導型保育園の検討など、様々な方向で育児期労働者の活躍推進に取り組む。

現状とこれまでの取組の効果：

2016年以降の様々な取組により、

- ・労働時間は減少する中で、生産額は拡大。生産性は着実に伸長。

総実労働時間は、2年で58時間減少。有給休暇付与20日に対して90%以上の取得率を維持。WLB休暇は、別途付与し、ほぼ全員が取得。

※職場風土が成果の土台となっている。

業務の標準化やマルチスキル化、バックアップ体制の重視やライフイベントを尊重しあえる「お互い様」の気持ちを持つ職場風土が成果に繋がっている。

(R1.1.1)